

(法第28条第1項関係様式例) ※事業報告書等提出用

平成29年度事業報告書

平成29年 4月 1日から 平成30年 3月 31日まで

(法人の名称: 特定非営利活動法人信州猫日和)

1 事業の成果

- (1) 行き場のない愛玩動物の譲渡及び代行事業
- (2) 行き場のない愛玩動物の保護及び飼養事業

長野市南県町にある保護施設にて、猫の保護、飼養、譲渡を行う。

保護数・譲渡数は下記表のとおり。

一年間で91匹の猫を保護（内36匹が生後1か月以内の子猫）、55匹の猫を新しい飼主に譲渡した。

	当月保護数	トライアル数	譲渡数	飼養数
2017年4月	9	8	4	25
2017年5月	26	6	6	46
2017年6月	10	10	2	50
2017年7月	1	5	5	51
2017年8月	14	2	4	62
2017年9月	2	9	1	57
2017年10月	1	15	1	51
2017年11月	11	5	11	57
2017年12月	1	10	5	50
2018年1月	4	12	5	47
2018年2月	0	10	5	43
2018年3月	12	15	6	43
計	91		55	

- 保護猫ハウスを運営し、来場者に対し正しい猫の飼養方法を啓蒙を実施。
- 学生ボランティアの受け入れを行い、実際の猫にふれあい動物愛護の精神を育成した。
- 猫の飼養相談・保護依頼の受付。長野市以外の近隣市町村からの相談・保護依頼も多く、管轄保健所と連携し問題解決にあたった。
(長野市、須坂市、中野市、千曲市、東御市、飯綱町、御代田町、坂城町、戸倉町)
- 高齢者による多頭飼育、飼い主死亡により行き場を無くした猫の相談が増えており、今後の課題になると思われる。
- 来年度は、猫の正しい飼養方法を啓蒙する「買い方教室」、人畜共通感染症などを勉強し安全にボランティアを行えるように情報共有する「ボランティア勉強会」、若年層向けの正しい猫の触り方などのレクチャー「保護猫学校」を行い、飼養方法の啓蒙、ボランティアの育成に力を入れる。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
(1) 行き場のない愛玩動物の譲渡及び代行事業	遺棄や飼育放棄等で行き場を無くした愛玩動物の新しい飼主探しを行う。	(A)通年 (B)長野市内の保護施設 (C)3名	(D)長野県内及び地域住民 (E)不特定多数	2千円
(2) 行き場のない愛玩動物の保護及び飼養事業	遺棄や飼育放棄等で行き場を無くした愛玩動物をシェルタ一施設等で保護及び飼養する。	(A)通年 (B)長野市内の保護施設 (C)3名	(D)長野県内及び地域住民 (E)不特定多数	10,094千円

(2) その他の事業（特定非営利活動に係る事業以外の事業）

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日時 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者の人数	事業費の金額 (単位:千円)
(3) その他この法人の目的達成のために必要な事業	実施しなかった		0